

令和8年度補正予算の主な内容
(令和8年第3回水戸市議会定例会)

(単位 千円)

事 項	補正予算額	左の財源内訳		内 容
		特定財源	一般財源	
一般会計(補正第3号)	167,818	6,666 (県支出金)	161,152	一般財源 前年度剰余繰越金を措置
1 防災管理経費	10,000	6,666 (県支出金)	3,334	感震ブレーカーの設置促進に向けた補助制度の新設 対象 市内に住居を所有し、居住する方(法人を除く) 補助額 設置額の1/2(上限50,000円) 件数 200件
2 生活保護事務費	157,818	—	157,818	生活保護費に係る前年度国庫支出金の精算に伴う返還金 まちなか店舗等開設促進補助金 5,000 事業完了が翌年度になる見込みの案件があるため、債務負担行為を設定 期間 令和8～令和9年度
[債務負担行為の追加]				
[地方債の変更]				金利上昇を踏まえ、予算で定める借入利率の上限を3.0%から5.0%に引上げ
介護保険会計(補正第1号)	491,207	491,207 (繰越金)	—	前年度国県支出金等の精算に伴う返還金
公設地方卸売市場事業会計(補正第1号)				地方債の変更
駐車場事業会計(補正第1号)				金利上昇を踏まえ、予算で定める借入利率の上限を3.0%から5.0%に引上げ
母子父子寡婦福祉資金会計(補正第1号)				
特別会計	491,207	491,207	—	
水道事業会計(補正第1号)				企業債の変更 金利上昇を踏まえ、予算で定める借入利率の上限を3.0%から5.0%に引上げ

(単位 千円)

事 項	補正予算額	左の財源内訳		内 容
		特定財源	一般財源	
下水道事業会計 (補正第1号)	67,000	67,000 (企業債 51,500) (国庫補助金 15,500)	—	
1 下水道管路特別重点調査に係る修繕工事	36,000	36,000 (企業債)	—	調査により緊急度 I と判定された箇所の修繕工事 対象: 那珂川遮集幹線など6幹線
2 水戸市浄化センターNo.2雨水ポンプ設備改築事業	31,000	31,000 (企業債 15,500) (国庫補助金 15,500)	—	国庫補助金の追加に伴う継続費の年割額の変更
[企業債の変更]				金利上昇を踏まえ、予算で定める借入利率の上限を3.0%から5.0%に引上げ
企業会計	67,000	67,000	—	
合 計	726,025	564,873	161,152	

(参考)

一般会計の補正後予算総額 131,724,033千円

前年度同期額 129,003,733千円より 2,720,300千円増(+2.1%)